給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第３号

青森県八戸市高州１丁目９番21号

再生債務者　工藤　邦男

1　決定年月日時　平成28年７月11日午後４時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年８月１日まで

4　一般異議申述期間　平成28年８月８日から平成28年８月22日まで

青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２８年（再ロ）第９号

千葉県浦安市堀江１丁目12番８号

再生債務者　内田　伸宏

1　決定年月日時　平成28年７月11日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年８月１日まで

4　一般異議申述期間　平成28年８月15日から平成28年８月29日まで

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再ロ）第１０号

千葉県船橋市薬円台２丁目12番45号

再生債務者　髙橋　和樹

1　決定年月日時　平成28年７月11日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年８月１日まで

4　一般異議申述期間　平成28年８月15日から平成28年８月29日まで

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再ロ）第７号

千葉県柏市大津ケ丘２丁目４番10

再生債務者　森川　志朗

1　決定年月日時　平成28年７月７日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年８月４日まで

4　一般異議申述期間　平成28年８月12日から平成28年８月25日まで

千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（再ロ）第５号

大阪府河内長野市喜多町401番地の４

再生債務者　徳永　靖雄

1　決定年月日時　平成28年７月11日午後４時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年８月８日まで

4　一般異議申述期間　平成28年８月15日から平成28年８月29日まで

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２８年（再ロ）第１号

沖縄県宮古島市平良字西里176番地２　シティーライフ宮古ラブニール304号

再生債務者　崎原　茜

1　決定年月日時　平成28年７月12日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年８月９日まで

4　一般異議申述期間　平成28年８月23日から平成28年９月13日まで

那覇地方裁判所平良支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第１号

秋田県由利本荘市東由利田代字西ノ沢41番地

再生債務者　青木　審爾

1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年６月28日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成28年８月２日まで

平成28年７月12日

秋田地方裁判所本荘支部再生係

平成２８年（再ロ）第１号

宮崎県串間市大字西方15243番地１

再生債務者　黒木　修久

1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年６月23日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成28年８月９日まで

平成28年７月12日　宮崎地方裁判所日南支部

平成２８年（再ロ）第１号

北九州市小倉北区南丘１丁目21番５号（206号）

再生債務者　相木絵里奈

1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年７月８日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成28年８月12日まで

平成28年７月12日

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第１号

山口市維新公園５丁目９番Ｄ―203号

再生債務者　井藤　貴彦

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年６月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年７月11日　山口地方裁判所

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月十日

掲載頁　八十五頁（号外第一二九号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年七月二十一日

東京都港区三田二丁目一〇番六号

（甲）株式会社エフアールマーケティング

代表取締役　近藤　功一

東京都港区三田二丁目一〇番六号

（乙）有限会社フロメックスジャポン

代表取締役　近藤　文孝

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年七月二十一日

東京都港区虎ノ門四丁目三番一号　城山トラストタワー三七階

（甲）クオール株式会社

代表取締役　中村　敬

愛知県名古屋市千種区鹿子殿二番一号

（乙）有限会社ステップ

取締役　原　英伸

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。

また、この合併に伴い、甲はその商号をシェイアール北海道エンジニアリングから株式会社と変更します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://hjrc.co.jp

（乙）http://www.hokkaido-jrbuilt.jp/

平成二十八年七月二十一日

札幌市中央区北一〇条西一五丁目一番二号

（甲）株式会社北海道ジェイアール・コンサルタンツ

代表取締役　大右　正人

札幌市東区北六条東三丁目三番地二〇

（乙）株式会社北海道ジェイ・アール・ビルト

代表取締役　大右　正人

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月十三日

掲載頁　四十四頁（号外第一五五号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月十三日

掲載頁　五十四頁（号外第一五五号）

平成二十八年七月二十一日

福岡市中央区大手門一丁目四番七号

（甲）新日本製薬株式会社

代表取締役　後藤　孝洋

福岡市博多区吉塚八丁目七番一一号

（乙）株式会社新日本医薬

代表取締役　後藤　孝洋